

令和7年度 和光市保育の質のガイドライン研修

研修テーマ『子どもの権利』

R7. 6. 23 和光市 保育センター発行

令和7年5月26日、植草学園大学教授の小川晶先生をお招きして、和光市保育の質のガイドライン研修を開催しました。今回のテーマである『子どもの権利』について、保育において意識したい考え方や関わり方を講義や事例検討を通して学びました。グループディスカッションでは、参加した先生方が意見を交わし合いながら、事例をアセスメントする方法を学びました。

～小川先生から学ぶ「子どもの人権」(研修内容より抜粋)～

小さなこどもは、自分のことばで意見の表出ができないため、大人はたくさん思いを馳せながら、こどもの願いや思いに気づき、応じていく必要があります。

「こどものために」と思っていることが、こどもの権利侵害に繋がっていないか、大人都合になっていないか、見直してみましよう。



ことばのかけ方を例に挙げると、「～したほうがいいんじゃない?」「こっちがいいと思うよ」と、教えすぎたりお世話しすぎたりしていませんか? 「参加」と「保護」のバランスを考えてみた時に、「保護」が強すぎると、こどもの行動の選択の幅を狭めてしまう可能性があります。こどもが意見を表出すること、そしてその思いを尊重することを大切にしましょう。

🌻 子どもの願い・子どもの思い 🌻

- ★ わたしたちは一人一人に違いがあり、特別な存在です。
- ★ わたしは、一人の人間として周りの大人に大事にされ、愛されたいです。
- ★ わたしは、自分の思いや願いを正直に表現したいです。そして、ありのままを受け止めてもらいたいです。
- ★ わたしは、安全で落ち着いた環境で、遊んだり休んだりする自由を守られたいです。
- ★ わたしは、みんなと違うところも認められ、自分らしく育ちたいです。
- ★ わたしは、身体も心も守られたいです。黙って身体に触ったり、心が傷つくようなことを言ったりしないでください。
- ★ わたしが困った時や失敗をした時は否定をせず、一緒に考え、助けてほしいです。
- ★ わたしたちには一人一人願いの込められた名前があります。大切に呼んでください。

「子どもの願い・子どもの思い」の記載内容を読み返し、自身の子ども観とのズレが生じていないか、見直してみましよう!



※和光市保育の質のガイドライン P.4に掲載

～小川先生のアドバイスを基に、グループディスカッションを体験しました！～

アセスメントは複数(チーム)で行うことが大切！ジェノグラムエコマップなどを使い、見える化しながら理解していこう！



こども(その子)理解をするためにアセスメントをしっかりと行おう。

状況を変えたいな、おかしいな、と気づく視点が大切！現状を把握し、こども理解をし、分析をしていく中で、問題点を見つけて解決していこう。

話し合う出来事が生じた時は、こども・世帯・社会の3つに分けてアセスメントし、こども(その子)理解を深めよう。

～受講者の感想より～

事例を通して、子どもの権利侵害が起きないためにはしっかりアセスメントしていく事が大切だと学びました。自園でも研修で学んだことを職員に伝え、保育に活かして行きたいと思えます。

(保育ルームフェリーチェ和光Ⅱ園 S先生)

子どものために、と思っていることが、権利を侵害してしまっているものになっていないか、日々振り返る必要性に気付かされました。ガイドラインをしっかりと読み、日々振り返ってより良い保育ができるようにしていきたいと思えます。(しらこ南リトルスター保育園 K先生)

何か課題があった時にどうしてもそれを「どうにかしよう」とする事が多かったので、事柄をよく考えて「何故そうになっているのか」を職員間でよく考えていこうと思えました。

(和光なかよしこども園 I先生)



こどもの姿を理解し、発達や年齢に合わせたかわりができれば、保育や子育てがもっと楽しくなる！



和光市保育の質のガイドラインの掲載HPはこちらから！



お問合せ：和光市 保育センター
TEL：048-483-4407